

とちぎ水土里ネット女性の会・さいたま水土里ネット女性の会

意見交換会



とちぎ・石川会長

日時：令和6年11月19日(火) 午後2時00分～
場所：栃木県土地改良会館

とちぎ水土里ネット女性の会とさいたま水土里ネット女性の会は、初の意見交換会を開催しました。
意見交換会は、さいたま水土里ネット女性の会



さいたま・牛山会長

員等29名、とちぎ水土里ネット女性の会幹事等9名のほかそれぞれの事務局が参加し、7グループに分かれてのグループディスカッション形式で行いました。

意見交換会はポストイットを用いて悩み等を把握しやすく工夫し、数グループから施設の管理状況、人員不足や資金不足などの悩みが発表されました。

総評ではとちぎ水土里ネット女性の会の星野恵美子相談役(那須野ヶ原土地改良区連合専務理事)より、行政への相談や土地改良区としての目標を決めることでやるべきことが見えてくるという助言をいただきました。

とちぎ水土里ネット女性の会にとって初めての開催となった他県との交流会ですが、どのグループも時間が足りないほどに活発な意見交換がなされ、「とても勉強になった。また参加したい」との感想をいただきました。



意見発表



『とちぎ水土里ネット女性の会事務局』

宇都宮市平出町1260番地 TEL 028-660-5701 FAX 028-660-5711

皆様からのご意見をお寄せください!

『女性の会』の私たちみんなが主役です!!



とちぎ水土里ネット 女性の会 第6号

令和7年度 3月発行

MIDORI NET TOCHIGI



とちぎ水土里ネット女性の会 総会

日時：令和6年11月13日(水) 午後1時30分～ 場所：栃木県土地改良会館



会員相互の親睦と水土里ネットの業務に携わる女性ネットワークを広げ、情報の共有化や連携の強化を図るとともに、研修会等への参加による自己研鑽による知識やスキルの向上に努めることで、女性が土地改良事業の中核を担える環境づくりを進めることを目的とした「とちぎ水土里ネット女性の会」は、令和6年度総会を開催いたしました。

議事は以下の2議案で、いずれも原案どおり議決承認されました。

第1号議案 令和7年度事業計画について

第2号議案 会則の一部改正について

また、報告事項では、本年度開催した幹事会の内容について会員の皆様に報告いたしました。



令和6年度 とちぎ水土里ネット女性の会総会



講話
「農業水利施設の
大井」

令和6年度

とちぎ水土里ネット女性の会研修会

日時：令和6年11月13日(水) 午後2時30分～午後4時00分 場所：栃木県土地改良会館

講演 「農業水利施設の保全管理について」
講師／静岡県 大井川土地改良区 主査 山下 ますみ 氏

山下氏は実際に男性職員とともに水利施設の保全管理業務にあたられるご自身の経験談を交えながら、女性の参画が大きな課題となっている農業水利施設の保全管理の在り方、男女共同参画の進め方を紹介していただきました。力が必要な作業を機械化し、ICT技術に頼ることで負担軽減を図るほか、職員同士の助け合い精神も重要であることが分かりました。また、チャンスがあったら挑戦して自分の経験値を増やすことが自信へと繋がるという重要なことも教えていただきました。

その後グループ討論が行われ、日頃思っていることや悩みなど活発な意見が飛び交いました。グループ討論の内容は各グループの代表者に発表をしていただき、ファシリテーターの星野相談役に総評をいただきました。



グループ討論

| テーマ | 班 | A | B |
|-------------------------------|----------------------------------|---|--|
| □女性による 農業水利施設の 保全管理について | 支障をきたしている 事項はなにか | 人員不足で、施設管理を行うという体制づくりがなかなか難しい。頼むより自分でやった方が早いという感覚。 | 既に性別関係なく様々な業務に当たっていたり、女性しかいない組織で役員さんが施設管理を行っていたりなどと、支障をきたしている事項はない。それぞれがやれることをやっている。 |
| | 土地改良ならではの アンコンシャスバイアスがあるか | 土地改良区という組織がそもそも女性も事務、男性も現場という体制になっている。「女性には大変だよ」というような言葉を発する方もいる。 | 男女差よりも年齢差が気になる。ご高齢でも動いてくださる方と、動きたいと思っても年長者がいるため出番がないという若者の感覚にギャップがある。 |
| □現在の問題点について | 現在、問題意識の高い 事項について (テーマは自由) | 暗黙のルールについて 電話やお茶の対応、事務所の掃除は女性になっている。懇親会などでの行動や所作について、「女性はこちらだ」という意識を持つ方がいるのではないかな。 | 人件費は気になるところである。賦課金の未納については弁護士に相談したり、コンビニ払いにしたりと工夫が必要。事務系(入札・電話対応等)の研修を県土連主催で行ってほしい。 |



講師(山下ますみ主査)



質疑応答



グループディスカッション



総評(星野相談役)



ファシリテーター

那須野ヶ原土地改良区連合専務理事
とちぎ水土里ネット女性の会相談役

星野 恵美子様

那須野ヶ原土地改良区連合では、事務も現場も男女関係なく担当しています。土地改良区という組織が仕事をするのであって、Aさん、Bさんという職員や役員が仕事をするというわけではないです。連合では朝に全職員が分担して事務所の掃除をしますが、これは体を動かして脳を活性化させることが重要だからです。みんなが平等であるということを前提にすることで良い仕事ができるのではないのでしょうか。事業担当に限らず、事務系の仕事も知識と経験があることはとても重要です。ぜひ県土連で研修の機会を設けてもらえたらよいですね。また、仕事に対する対価があるのは当たり前ですので、相談しづらいことかもしれませんが、行政に頼ってもよいかもしれません。みんなが納得して頑張れる組織体制になると良いと思います。

| C | D | E | F |
|--|--|--|--|
| 人員不足で、現場に行きたいけれども、事務所を不在にできないという状況。事業担当は男性、事務は女性という体制になっていること。 | 人員不足、人件費不足。役員さんや管理人さんに管理手当を払って管理してもらっているため、職員は管理を求められていない。 | 女性職員でも広範囲の除草やスクリーンの清掃などをほぼ毎日しているが、力が必要な作業はどうしても男性の力が必要になる。女性が行える作業には限度があること。 | 土地改良区の人員不足で、保全管理は男性の理事さんなどが行っているため、関わる機会がない。 |
| 女性だけで話し合うのではなく、男性の役員さんもお互いに話さないと伝わらない部分がある。 | 組合員さんの男性はこうあるべき、女性はこうあるべきというものを強く感じる。組合員さんの意識改革も必要ではないか。 | | 女性の思い込みよりも、男性側の思い込みがある。会議会場や書類の準備も女性が動かないと男性が動くことはない。男性の意識を変えることが重要。 |
| 事務手続きなどで苦労している方が多い。入札の仕方などを教えてもらえる機会があれば助かる。 | 同じ土地改良区内で賦課金の単価の乖離が気になる。安いところは1,850円、高いところで18,000円。耕作放棄地が増えている。地区除外が増えている。 | 苦情などの電話は女性が受けることが多く、相手に安んじてもらえる女性の方が言いやすいのでは。 | 施設の老朽化が問題。行政の補助にもそれぞれ差があって申請が大変。職員の給与に対して苦情が出る。 |